

別紙

～市民生活課「平日窓口延長」及び「日曜窓口開設」のご案内～

【窓口延長等の業務時間】

平成30年1月4日（木）から

▼平日窓口延長 月～金曜日（祝日を除く）：午後5時15分から午後7時

▼日曜窓口開設 日曜日（休業日を除く）：午前8時30分から午後0時30分

平成29年12月28日（木）まで

▼平日窓口延長 月～金曜日（祝日を除く）：午後5時15分から午後8時

▼日曜窓口開設 日曜日（休業日を除く）：午前9時から午後1時

【取り扱う業務】

○下記証明書の発行（税証明書は取扱っていません。）

住民票

印鑑証明書（印鑑登録証が必要）

戸籍謄抄本

戸籍の附票

身分証明書

○印鑑登録

運転免許証など本人確認できるもの、印鑑をお持ちください。

また、戸籍の届出は1階守衛室で預かります。